

ふれあい福祉コーナー

737 岡崎玉東部中央福祉事務所 ☎048・2132

母子・寡婦福祉 資金貸付制度

母子家庭のお母さんおよび寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。

貸付資金の種類

就学支度、修学、修業、就職支度、技能習得、医療介護、生活、転宅、住宅、事業開始、事業継続、結婚
 ①母子家庭の母(20歳未満のお子さんを扶養)
 ②配偶者が死亡または配偶者と離婚し、現に結婚していない方
 ③配偶者の生死が不明または配偶者から1年以上遺棄されている方
 ④配偶者が外国にいるため、その扶養を受けることができない方
 ⑤配偶者が精神または身体の障がいにより長期にわたって働けない方

て働けない方▼配偶者が法令により拘禁されているため、その扶養を受けることができない方▼婚姻によらないで母となり、現に結婚していない方

ひとり親家庭児童
就学支度金支給制度
 ②父母のない20歳未満の児童
 ③寡婦(母子家庭の母であった方で、現在も①のいずれかに該当する方)
 ④離婚などで配偶者のいない40歳以上の女性であって、母子家庭の母または寡婦以外の方
 ⑤①および③に該当する方の子で、お母さんや寡婦の方が連帯保証人としての要件を満たしている方(就学支度資金、修学資金、修業資金、就職支度資金のみ)
 ※③④は所得制限あり

貸付の申請

子育て支援課で受け付けましたのち、岡崎玉東部中央福祉事務所にて調査審査し決定します。



USJの60分強 移動販売の物干し竿で高額請求トラブル

【事例1】「物干し竿、2本で2千円」とアナウンスしていた。注文すると販売員が物干し竿の長さに合わせてカットした竿を持ってきて、2本で4万円だと言う。値段が違つたと抗議すると「20センチメートル当たりの単価だ。もうカットしたので、支払え」と強く言われたので支払ってしまった。

【事例2】アナウンスで「1本、イチ、キュウ、パ」と言うので、1980円なら安いと思ひ物干し竿を注文した。物干し場に設置後、1万9800円を請求されたが、怖い感じの人だったので仕方なく支払ってしまった。後で竿をよく見たら、材質も相悪であった。

業者のアナウンスは、「安い」と勘違いさせる内容で消費者を引き付けます。声をかけると、はつきり値段を説明しないままに物干し竿のサイズに合わせて竿を切り、消費者が断りにくい状況に追い込んできます。また、領収書をもらえなかったり、連絡先を聞いても教えてもらえなかったりして、その後の返金交渉ができません。場合も多くなっています。

消費者へのアドバイス

①売り文句に惑わされず、呼び止めるかどうか慎重に判断しましょう。
 物干し竿は、配送料がかかる場合がありますが、ホームセンターや金物店などでも購入できます。
 ②物干し竿を購入する前に必ず価格

③購入する場合は支払う前に必ず業者名や連絡先を確認し、領収書ももらいましょう。
 ④商工観光課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999



や材質を確認しましょう。もし納得がいかなければ、はつきりと断りましょう。

法律相談

法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)

☎毎週金曜日
午後1時20分～4時
※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約
場市民相談室
定8人(事前予約制)
広聴広報課 ☎373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)

☎1月8日(水)
午後1時30分～3時30分
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

☎1月20日(月)
午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

1月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約は、電話で受け付けます。
 ★相談日が祝日の場合は、お休みです。
 ★12月28日(土)～1月5日(日)はいずれの相談もお休みです。

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

☎1月6日(月)
午後1時～4時
場市民相談室
広聴広報課 ☎373

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引主任者が対応)

☎1月14日(火)
午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
広聴広報課 ☎373

DV相談

DV被害(配偶者などからの暴力)についての電話・面談による相談(女性相談員が対応)

☎毎週月・金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
※面談の場合は、要予約
☎996-3955
(DV相談支援室専用電話)
人権・男女共同参画課 ☎811

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)

☎毎週水曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
定5人(事前予約制)
人権・男女共同参画課 ☎811

人権相談

プライバシーの侵害など基本的な人権についての相談(人権擁護委員が対応)

☎1月9日(木)
午後1時～4時
場市民相談室
人権・男女共同参画課 ☎811

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)

☎1月8日(水)・15日(水)
午後1時～4時(電話相談可)
場身体障害者福祉センターやすらぎ
社会福祉協議会 ☎998-7616

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)

☎1月6日(月)
午後1時～2時30分
場保健センター
定2人(事前予約制)
保健センター ☎995-3381～3

消費生活相談

悪質商法に関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
場消費生活相談室
商工観光課 ☎336

内職相談

内職の求人、求職のあつせんについての相談(内職相談員が対応)

☎毎週火曜日
午前10時～正午
午後1時～3時30分
場市民相談室
商工観光課 ☎336

若年者就職相談

若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、技能能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)

☎1月15日(水)
午前10時～正午
午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて
定5人(事前予約制)
ゆまにて ☎996-0123

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談(専任教育相談員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～4時
場教育相談所
※12月25日(水)～平成26年1月8日(日)はお休みです。
教育相談所 ☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)

☎毎週月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時
場家庭児童相談室
子育て支援課 ☎472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談(子育てアドバイザーが対応)

☎1月23日(木)
午前10時～午後1時
場だいら児童館わんぱる
定3人(事前予約制)
わんぱる ☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談(保育士が対応)

☎毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～3時
中央保育所 ☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

☎1月19日(日)
午前9時～午後4時
毎週水曜日
午後5時15分～7時
場納税課
納税課 ☎330